

維持管理状況の記録（令和6年5月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項		
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類		一般廃棄物
	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度			
日付	(℃)	(℃)	(ppm)	(℃)	(℃)	(ppm)	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項		
1	*	*	*	936	167	2	冷却設備（ボイラ）		
2	924	166	2	931	166	2			
3	925	166	2	932	166	1			
4	933	166	3	932	166	1	1号炉	ボイラに付着したばいじんの除去（スートブロワ）は、稼働中毎日実施	
5	921	166	3	925	166	3	2号炉		
6	936	166	3	937	166	2			
7	930	165	2	934	165	2			
8	929	166	3	934	165	2			
9	935	165	4	928	166	2			
10	929	165	3	928	165	2	排ガス処理設備（バグフィルタ）		
11	940	165	3	931	165	1			
12	927	166	3	922	166	2	1号炉	バグフィルタに付着したばいじんの除去（ダスト払い出し）は、稼働中毎日実施	
13	927	167	3	921	167	2	2号炉		
14	928	165	3	923	166	3			
15	921	166	3	922	165	2			
16	923	165	3	922	165	2			
17	928	166	3	927	165	2			
18	934	166	5	931	165	2			
19	924	167	4	912	166	2			
20	929	167	2	905	167	3			
21	943	166	4	918	166	2			
22	955	165	5	929	166	4	1号炉		
23	*	*	*	936	167	3	5月1日		
24	-	-	-	934	168	2	予備点検のため休止		
25	-	-	-	945	167	1	5月23日～27日		
26	-	-	-	927	168	2	給じん装置整備のため休止		
27	*	*	*	941	168	2			
28	919	169	6	935	168	2			
29	925	167	5	930	166	3			
30	933	167	6	929	167	3			
31	933	167	4	940	166	2			

※「*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。
測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

（参考）

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度（燃焼ガス温度）を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（集じん器入口温度）をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素（CO）の濃度（排ガスCO濃度）が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。